地域密着型金融推進計画

東濃信用金庫 理事長 渡 邊 勝 利

【経営理念】 『地元と共にあり、共に栄える』

【 経営戦略目標 】

- 1.地域の発展と皆様の豊かな暮らしを願い、質が高く、きめ細やかな金融サービスをお届けし、信頼され、期待される信用金庫を目指します
- 1 .お客さまの声を金庫経営に反映するとともに、公正な業務運営を行い、 透明で健全な経営を堅持します
- 1.地域社会の一員として、社会福祉貢献活動、芸術文化支援活動、環境 保全活動を積極的に行います

はじめに

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」では、平成15~16年度を集中改善期間にお客さまとの間柄重視の地域密着型金融(リレーションシップバンキング)の機能強化を通じて、創業・新事業支援、経営相談、経営改善支援を行い中小企業の再生と地域経済の活性化を図りつつ、当金庫の健全性確保、収益性向上に取組んで参りました。これらの取組みの中で、創業支援、経営相談、経営改善支援など軌道に乗ってきたものの具体的成果が顕在化するまでに時間を要するものがあります。また、リスク管理、収益管理態勢などは構築しつつありますが、まだ充分な活用に至っていない取組みもあります。

この2年間に亘り実施した「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の方向性を継続し、平成17~18年度を重点強化期間としてこの『地域密着型金融推進計画』を確実に遂行し、更なる地域の活性化・再生を支援するとともに当金庫の経営力強化を目指します。

1.計画期間 2005年(平成 17年)4月1日~2007年(平成 19年)3月31日

2.基本方針

事業再生・中小企業金融の円滑化

とうしん創業塾などによる創業(第二創業含む)・新事業支援、TOSプラザを中心とした経営相談、経営支援グループを中心とした経営改善支援、企業再生に取り組むとともに、事業からのキャッシュフローを重視した融資や債権譲渡担保融資、私募債など資金供給手段の多様化を図り、地域経済の活性化や中小企業金融の円滑化に努めます。

経営力の強化

信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクの計量化を行い統合リスク管理への基礎をつくるとともに、信用リスクに見合った貸出金利の設定、効果的かつ効率的な金融を実施するためにITを活用するなど、金庫の収益力の向上、健全性の維持・向上を目指します。

また、会員の意見を反映させる仕組みを構築するなどガバナンスの強化 を図ります。そして、法令等遵守(コンプライアンス)態勢を強化し金庫 および役職員が正確で公正な業務を行います。

地域の利用者の利便性向上

当金庫や金融について一層理解を深めてご利用いただくために、金庫業務の状況、利用者からの質問や相談の回答例などを分かりやすく情報開示いたします。そして、お客さまにアンケート調査を行い、そのニーズ・要望・満足度などの結果を踏まえ、多様で質の高いサービスの提供するなど経営に反映します。

また、日本政策投資銀行と多治見市および多治見商工会議所の「地域づくり健康診断」に参画するなど、地域の「まちづくり」「まち再生」への取組みを支援し、地域と一体となって活力ある地域社会の実現を目指します。

3.成果目標 ... 平成19年3月末

項目	成果目標	説 明
自己資本比率	1 4 %以上	自己資本の充実度。健全性
不良債権比率	9 %未満	資産の質。健全性
経営改善支援による債務者区 分のランクアップ先数(1)	5 8 先	資産の質。健全性
貸出金増加率(2)	1 . 5 %以上	成長力。収益力
業務純益	40億円以上	収益力。成長力

- 1. ランクアップ先数は、平成 17・18 年度の 2 年間の目標。
- 2.貸出金増加率は、平成17・18年度の2年間の目標(17年3月末比)。

4. 主な取組み

事業再生・中小企業金融の円滑化

「とうしん創業塾」を年2回開催

東海地方の大学、国民生活金融公庫などの公的金融機関との連携強化 TOSプラザを中心とした経営相談業務の充実 金庫の中小企業診断士による財務・経営診断の実施

ビジネスマッチング情報の提供。ビジネスレポート等による経営情報の 提供

経営支援グループ、営業店による経営改善支援

事業再生手法の勉強および活用の検討

スコアリングを活用するなど担保・保証に過度に依存しない融資の推進 私募債、売掛債権担保融資保証制度、シンジケートローンを推進すると ともに、新しい資金供給手段を研究・提供

与信取引にかかる重要事項の説明実施および相談・苦情に的確かつ迅速に対応

目利き、相談業務、経営支援の能力を備えた人材の育成

経営力の強化

新自己資本比率規制対応

信用リスクの計量化を行い統合リスク管理の基礎を構築 信用リスクを考慮した貸出基準金利の策定およびその適用 会員の意見を反映させる仕組みを構築 法令等遵守の推進状況を点検するなど法令等遵守態勢の強化 プライバシーマークを取得するなど個人情報の適切な管理・取扱い 渉外活動、融資業務、リスク管理、CRMによる営業戦略策定などにI Tを活用することを検討

地域の利用者の利便性向上

資金循環面からの地域貢献に関する情報開示の充実 お客さまからの質問や相談の頻度が高い事例などを公表 お客さまにアンケートを実施し、その結果を経営に反映 日本政策投資銀行と多治見市および多治見商工会議所の「地域づくり健 康診断」に参画

5.地域密着型金融推進計画の要約 ... 別紙

項目	現状の分析	具体的な取組み		ュール	備考
	1元1八027月111	共体的な状態の	17年度	18年度	MH '5
1.事業再生・中小企業金融の円滑化					
(1)創業·新事業支援機能等の強化 融資審査態勢の強化等	・業種別審査において、4人の地区 別審査役が業種ごとの専任審査 役を兼務する態勢を採用 ・審査役は審査能力・資質向上のため目利き研修へ参加 ・創業支援は、専担部署(TOSプラザ)を設け、中小企業診断士を配属 「創業支援制度及び創業サポートローン」により支援 ・15年1月~16年3月の実績は、相談件数65件、内「創業サポートローン」実行件数20件、実行金額166,000千円。	・業種別審査体制の継続と徹底 ・業種特性、地場産業特性を考慮した審査ポイントの指導 ・営業店が地域密着性、将来性を見極めて起案する案件に対する積極的な事前協議 ・「創業支援制度及び創業サポートローン」による創業・新事業支援機能等の強化 ・創業支援制度申込書、創業支援制度(第二創業用)申込書による支援及び審査	・業種別審査体制の継続、現体制における問題点の抽出と対応の検討・営業店との事前協議会の実施・「創業支援制度」の要領規定の改定・業種別審査体制において、個別事案を通して業種別、地場産業の審査ポイントの抽出、検討、公開	・業種別担当者とTOSプラザ中小 企業診断士との間で業種別知 識についての情報・意見交換 ・担当審査役から業種別審査ポイントに関する営業店指導 ・業種特性を考慮した融資基準策 定の可能性及び要否について 検討 ・業種特性を考慮した審査事例の 営業店への公開等による共有化	
産学官の更なる連携強化等	・多治見市新事業創出基盤施設委員会への参画 ・中小企業支援センターとの連携強化・情報の共有化・東海地区産業クラスターサポート金融会議に参加	・東海地区産業クラスターサポート金融会議の参画及び活用 ・中部地方の大学との人的ネットワークの形成・「尾張東部・東濃西部ものづくり産学官ネットワーク」を通じて、中小企業等への支援	・平成17年6月「き」業展2005 in Tajimiへの参画 ・「尾張東部・東濃西部ものづくり産学官ネットワーク」へ参加 ・大学主催のベンチャー支援セミナー等への参加および人的ネットワーク形成 ・多への講師派遣・「尾張東部・東濃西部ものづくり産学官ネットワーク」へのシーズ・ニーズ情報等の提供及び人的・技術的支援協力 ・支援対象企業が補助金を受けるまでのつなざ融資による対応・岐阜県商工会連合会主催「創業塾」への講師派遣	·大学主催のマネジメントスクール 等への参加	
地域におけるベンチャー企業向け業務に、に係る外部金融機関等との連携強化等	・日本政策投資銀行は信金中金を通 じて、中小企業金融公庫、商工組 合中央金庫、国民生活金融公庫は 金庫と直接業務提携 ・株式の取得等による直接金融や資 本政策の策定、株式公開アドバイ ス等のコンサルティングに関する案 件は、信金キャピタル㈱を活用 ・企業評点30~40点企業への間 接金融の限界。地域活性化 ファン ド組成の検討	・「創業支援制度及び創業サポートローン」の活用 ・信金キャピタル㈱の積極的活用・ベンチャー事業支援を行う人材の育成のための研修派遣・TOSプラザを窓口とした公的金融機関との連携強化・TOSプラザによる多治見市新事	・TOSプラザの充実 ・「創業支援制度」の要領規定の一部改定 ・10月29、30日 第3回「とうしん創業シ」の開催 ・公的機関におけるベンチャー企業育成支援制度の活用 ・信金キャピタル㈱の積極的活用とベンチャ・ファンド組成の検討	・ベンチャー事業支援を行う人材の	

		現状の分析	具体的な取組み		ュール	備考
		5元4人O2月4月	共体的な取組の	17年度	18年度	伸写
能の強化	する経営相談・支援機					
取引先企業に対 能の強化	する経営相談・支援機					
	対するコンサルティング 全供機能の一層の強化	・TOSプラザを中心とした相談業務の実施 ・とうしん中小企業景況レポート発行・しんきんビジネス・マッチングサービス ・しんきんキャピタル(株からのM&A案件情報の活用 ・ビジネスマッチングについては、金庫単独開催では効果は限定的・中小企業診断士を講師としたセミナーの実施・国民生活金融公庫や中小企業支援センターとの連携	・中小企業診断士ネットワーク(有)ほか外部専門グループとの業務提携・中小企業支援センター等公的機関との人的ネットワーク強化・コンサルティングスキル向上のための庫内研修実施・TOSプラザ職員の外部機関派遣・ビジネスマッチング情報の提供・ビジネスレポート等による情報提供機能の拡充	との業務提携 ・経営コンサルティングスキルのア	談に対応した無料相談所の位置付けとした上で、本格的な経営相談に対しては、外部の専門機関と提携しながら専門的サービスの提供を行うことによりフィービジネスとし	
- 2.中小企業支 した取組みの	援スキル向上を目的と)強化	·TOSプラザの中小企業診断士による創業相談、経営相談、財務診断企業診断の実施 ・相談内容の多様化・専門化により、すべてのお客様に対するきめ細かい有料サービスの検討	・当金庫中小企業診断士による財務 診断、経営診断の実施 ・経営者や後継者向け経営セミナー の開催 ・「とうしん創業塾」の定期開催 ・TOSプラザ職員の外部機関派遣	・TOSプラザの中小企業診断士による創業相談、経営相談、財務診断、企業診断の実施が、企業診断の実施がいる。いであるの制をは、外部機関への研修派遣	· 第二創業塾開催の検討 · 外部専門家 · 外部機関等の有効 活用による中小企業に対する支 援強化	
要注意先債権等た取組みの強化が	の健全債権化等に向け なび実績の公表	・事業先の経営支援に取組み、リレーションシップバンキング集中改善期間の2年間において支援先182 先に対して64先をランクアップ・ランクアップ先数については概ね満足・支援先は営業店を中心に選定したため、支援先から洩れた大口与信先のランクダウンが散見された・今後、支援先の選定方法の見直しを行なう方針	・支援先に対し企業診断による現状 分析と改善策の提案を実施、進捗 状況を管理 ・得意先係は1先以上の支援先を選 定、経営改善計画の策定指導と進 捗管理の実施 ・要注意先債権等の健全債権化実 績について、店舗評価方法の見直 し ・キャッシュフロー、業況等の悪化先 を管理し不良債権の新規発生を防 止	・経営支援ゲループの支援先の見 直しを実施。支援先20先 ・営業店の支援先の見直しを実施 。支援先271先 ・得意先係りの支援先の見直しを 実施 ・店舗評価の見直しを実施	支援対象先数は17年度と同程度	

		目	現状の分析	具体的な取組み	スケジ	ュール	備考
					17年度	18年度	佣 15
	健全化債権等の強 表等	化に対する実績の公	健全債権化等の強化に関する実績はディスクロージャー誌、ホームページ等で半期毎に公表	公表内容の拡充について検討	・公表内容の拡充について検討・17年度上期分の公表	·17年度年間分の公表 ·18年度上期分の公表 ·18年度年間分の公表	
(3)事業再生に向けた和	債極的取組み					
	事業再生に向けた						
	生や私的整理ガー 活用等) イ.多様な事業再生 ウ.外部機関の事業 活用	ッケージ型事業再イドラインの積極的 手法の一層の活用 手法の一層の活用 再生機能の一層の 専門的人材・ノウハ	ア. 現状者がない イ. 17年1月に岐阜県内7金融機 イ. 17年1月に岐阜県内7金融機 イ. 17年1月に岐阜県内7金融機 対メント(株)との提携により「岐原円のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	・法的・私的整理の具体的な内容及び法律解釈等について情報の向上に努め向上に努め向上に努めている等の向上に多ができまり、企業を行ない。企業を行ない。企業の再生実務検討を行なうとに努め、その時ではでするで、必要に必要であるで、必要は多いであるが、対したが、必要に必要に必要に必要に必要に必要に必要に必要に必要に必要に必要に必要に必要に必	・公認会計士や中小企業再生 支援協議会、整理回り八中で 支援協議会、再建して、DES、知用 会主を実施して、び会主に、知用 会を実施してよる。 会を実施力の調査・検企業に、の 会を実施力の調査・検企業に、の 会を実施力の調査・検企業に、の 対からの可をは、しいので 会に、の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	取組みの継続	
	再生支援実績に関 充、再生/ウハウキ		再生支援実績の情報開示は、体制整備状況、経営支援取組み先数、経営改善による債務者区分のランクアップ先数等に限定し、再生ノウハウ等の情報開示及び共有化は行なっていない。	・信金中央金庫等の業界団体と具体的な再生/ウハウの共有化策についての情報交換会を開催・当金庫の具体的な再生事例等を検証し、信金中央金庫等の業界団体を通じて再生/ウハウの発信及び共有化の実施	・信金中央金庫との具体的な再生 ノウハウの共有化策についての 情報交換会を開催 ・経営支援策の業務プロセスを信 金中央金庫の情報誌に公開 ・信金中央金庫を通じて他金庫等 との再生ノウハウの共有化の実 施	取組みの継続	

		 項	В	理性の公析	具体的な取組み	スケジ	ュール	備考
			目	現状の分析	具体的な収組の	17年度	18年度	1佣 15
(4	進等		依存しない融資の推					
	進			・担保、保証に過度に依存しない融資を促進ため、新格付システム、CRD等のスコアリングに基携の場合、県保証協会との提携るが企業の実態状況での融資料である主義の実施・格付システムの還元資料であるキャッシュフロー計算書や長期資資件の償還能力をチェックシートにより、個別融資のででは、限定根保証を徴求し、民法のでは、限定根保証条件を実施、第三者保証をである。実施者に関した保証条件を実施。第三者保証をである。	・融資先の実態に重点を置いた融資 審査を行うため、かかる指標に合 わせた未保全本部稟議基準とよう与信権限表の再検討 ・第三者保証を要しない融資商品の 拡充と一般事査におけると未保全部 証の徴求基準の見直しと未保全 に対する融資取組み基準の検討 ・アパートローン等の特定商品、公 に対する融明資付、財務構成改立 での長期貸付、財務構成改立 での長期貸付、財務構成改立 である。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	・H17年3月見直しの与信権限表の改善事項の検討。 ・信用リスク計量化システムの選定・格付、CRDデフォルト率、キャッ領ュフローを考慮した未保全許容を検討・アパートローン等の特定商品、大口先の長期貸付、財務構成改善資金等についてのローンレビューの方法を検討・導入・信用リスク計量化システムの稼動、貸出基準金利の素案作成・第三者保証の不要な融資商品の拡充と新保証制度に対応した個別約定書類の制定	の更改及び融資説明義務態勢との整合的運用 ・特定先に対するローンレビューの実施と運用管理 ・財務制限条項の態様と導入効果の検討 ・貸出基準金利の策定及び設定推進方策の検討 ・約定書類更改の推進	
			達手法の多様化等					
	化等	÷	金調達手法の多様	・平成17年3月までの実績 私募債 5件 4億円、 売掛債権担保融資保証制度4先 シ・ローン5先 442百万円 ・平成17年4月、営業推進第二部を 発足させ、本部主導の態勢整備と 中小企業の資金調達の多様化等 に積極的に対応	・私募債、売掛債権担保融資、シ・ローンは、継続的勉強会等を実施し、営業推進第二部を中心に推進・資金調達手法の多様化として、以下のような融資手法、スキームについて、研究・開発・実施知的財産担保融資動産・債権譲渡担保融資リンリコースローンプロジェクトファイナンス地域CLO	・私募債受託業務の周知徹底 ・私募債発行見込先をリストアップ し、提案 ・売掛債権担保融資保証制度の勉強会の実施 ・知的財産担保融資、動産・債権譲渡担保融資の研究	・地域CLOの取組(中小企業金融 公庫との連携) ・ノンリコースローン・プロジェクトフ ァイナンスの研究	
			度が相対的に高い中 でる融資の推進	・平成17年3月までのTKC経営者ローン実績 6件 58百万円 ・財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備については、実効性を保つことができなかった。 ・TKC経営者ローンの対象者が限定されており、別途商品開発が必要	ックリストを添付した場合に、融資 条件の緩和等を行う商品開発 ・会計参与制度等「新会社法」に対	・地元税理士・会計士との情報交換 ・「中小企業会計啓発・普及セミナ ー」の開催 ・TKC経営者ローンの商品見直し 及び融資の推進 ・会計参与制度等「新会社法」に 対する調査・研究	・「中小企業会計基準」及びそのチェックリストを添付した場合、融資条件の緩和等を行う商品開発及び融資の推進・・地元税理士・会計士との情報交換・「中小企業会計啓発・普及セミナー」の開催	

項目	現状の分析	具体的な取組み	スケジ 17年度	ュール 18年度	備考
(5)顧客への説明態勢の整備、相談苦情処 理機能の強化			/ 牛皮	10 十反	
顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	・与信取引における顧客への説明態勢に関する要領を策定・信用金庫取引約定書等の改定・重要事項説明書を作成し、職員に対し説明会を実施・苦情等については、実例を分析するなど、対応処理状況を取り纏め役職員に還元し周知徹底	・顧客説明マニュアル、手続き等の 規程類の整備 ・職員に対する教育、啓蒙 ・苦情等実例の分析・還元を行い、 再発防止策の策定・実施	・苦情・トラブル事例の分析・還元・顧客説明マニュアル、手続き等の規程類の整備・職員に対する教育・啓蒙・再発防止策の策定・実施	・職員に対する教育・啓蒙 ・継続的に苦情等実例の分析・還 元を行い、再発防止策の策定・ 実施 ・取組み事項を継続するとともに 見直し、適切かつ円滑な業務 運営を実施	
(6)人材育成					
目利き能力、経営支援能力の向上	・平成12年から中小企業大学校中 小企業診断士養成課程へ職員を 派遣し経営相談・支援能力を有。 る中小企業診断士を9名養成。 事業再生、経営支援に積極的に 取組み一定の成果を上げている。 ・目利き力研修、企業診断で修、 直査定研修等を定期的に実施。 又、関連する通信講座、検定試験 を斡旋し自己啓発により能力の長・ 融資担当者の現況の知識・スキ ルでは不十分で今後の課題である。	・外部講師および当庫の中小企業診断士による研修の実施 ・各種団体が主催する関連講座・セミナーへの派遣 ・目利き能力、企業支援に関する通信講座の受講を職員に奨励し、自己啓発を促進 ・目利き能力を向上させるため自己査定研修を融資担当者、代理クラスまで実施し、習得認定制度の体制の構築 ・中小企業診断士、FP技能士を養成	目利き能力養成 3名 企業再生支援 5名 企業財務診断力養成 1名 債権管理回収講座 1名 ・庫内研修 59名 経営再生支援研修 53名 ・中小企業診断士養成課程 入学試験受験 3名 ・目利き、企業支援関連	経営強化(トップセミナー) ・F P 技能士養成 ・庫内研修	

項 目	現状の分析	具体的な取組み	スケジ	ュール	備考
	場へ♥プカ∜Ⅱ	共下では、現代の	17年度	18年度	佣 行
2.経営力の強化					
(1)リスク管理態勢の充実					
自己資本比率の算出方法の精緻化、 スク管理の高度化、情報開示の拡充に 係る適切な態勢整備	・信用リスク量の計量化を進めており、統合リスク管理を目指す・リスク管理態勢の概要をディスクロージャー誌に開示・新BIS規制については、内容および対応方法について検討中・新格付システム導入により自己査定の精度を高め、不動産担保関連規程の実態に合わせた全面的見直しなど、適切な償却・引当を実施	・19年3月末からの新自己資本比率 規制対応 ・統合リスク管理態勢構築に向けて、 信用リスクを計量化 ・リスク管理状況について情報開示 の拡充を行うことを検討	・新自己資本比率規制の概要把握・信用リスク計量化のシステム導入 先選定 ・新自己資本比率の算出方法検討 および算出システム設計・信用リスク計量化システムを稼働 させ、算出した信用リスク量を統 合リスク管理への活用素案を策 定	資本比率試算 ・統合リスク管理の試行 ・リスク管理状況について情報開 示する項目の検討	
(2)収益管理態勢の整備と収益力の向上	・平成16年12月から新信用格付システム導入により、信用リスクデータを蓄積・信用リスクを考慮した金利設定は、独自に「リスク金利付与表」を策定し適正化を実施・収益管理は、財務会計ベースで行い店舗業績評価に反映・平成17年7月手数料を改定	・信用リスク計量化システム導入により、信用リスクの計量、リスクを考慮した貸出基準金利の策定・設定を推進・信用リスクデータの蓄積を行い、個別審査・与信管理、ポートフォリオ管理に活用することを検討・管理会計の整備に向けて、収益管理システム導入の検討・店舗施設の有効活用、相談業務手数料など新たな収益源となる業務を検討	・信用リスク計量化システムの導入 を検討 ・信用リスクデータの蓄積 ・信用リスク計量化システムにより 、算出した信用リスク量を統合リ スクへ活用し、リスクを考慮した 貸出基準金利の素案を策定 ・店舗施設の有効活用、相談業務 手数料など新たな収益源となる 業務を検討	・リスクを考慮した貸出基準金利の 策定・設定推進方策を検討 ・信用リスクデータの蓄積を行い、 個別審査・与信管理、ポートフォ リオ管理に活用することを検討 ・管理会計の整備に向けて、収益 管理システムについて内容把握 ・リスクを考慮した貸出基準金利の 設定を推進 ・管理会計の整備に向けて、収益 管理システム導入の検討	
(3)ガバナンスの強化					
財務内容の適正性の確認	外部監査人である監査法人トーマッ、内部監事、員外監事による監査を受け、「監査報告書」により適正性を確保	・上場企業の「財務報告に係る内部 統制の評価及び報告」についての 知識向上 ・これらを参考に経営者が財務内容 の適正性を確認し外部に向けて報 告することを検討	統制の評価及び報告」の学習 ・経営者が財務内容の適正性について確認・評価し、外部に対しての報告方法を検討・報告書作成・報告できる体制を整える	・体制・報告内容についてさらに充 実	
協同組織金融機関におけるガバナンスの向上	・2002年9月期からディスクロージャー誌・ホームページに半期開示を実施・総代・評議員については3年に1度、営業ブロック毎に金庫経営方針、内容等を説明し意見交換実施。・平成17年から総代に対してアンケートの実施など、総代(会)によるガバナンスの有効性向上の実施	・四半期開示項目の検討 ・今年度達成予定の会員10万人キャンペーンに併せて、一般会員にアンケートを実施するなど、一般会員の意見を収集	・会員10万人キャンペーンのイベント検討・業務報告書にアンケートはがきを添付するなど一般会員の意見を収集する方法を検討	・会員10万人キャンペーンに併せ てアンケート実施し、総代会でアンケート結果などを発表 ・四半期開示内容の検討・ホームページに四半期開示掲載 実施 ・継続的に会員の意見を経営に反映させる仕組みの構築	

項目	現状の分析	具体的な取組み	スケジ	ュール	備考
		具体的な収組の	17年度	18年度	1佣 15
(4)法令等遵守(コンプライアンス)態勢の会 営業店に対する法令等遵守状況の点 強化等		研修の実施 ・再発防止策等を常勤理事会 へ報告 ・コンプライアンス違反事例と再発防止 策をオフィサー会議で徹底 ・法令等の制定・改正に合わせ、 コンプライアンスマニュアルを改定し徹底	・コンプライアンス委員会開催 ・コンプライアンス計画策定 ・コンプライアンスオフィサー会議 ・コンプライアンスマニュアル改定 公布 ・コンプライアンス臨店指導 ・経営陣・支店長対象コンプライ アンス研修	・コンプライアンス委員会開催 ・コンプライアンスオフィサー会議 ・コンプライアンス臨店指導 ・コンプライアンスマニュアルの定 期見直し ・経営陣・支店長対象コンプライア ンス研修	
適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	・17年4月個人情報保護法の施行 に伴い、17年1月「個人情報管理 課」を新設 ・個人情報管理態勢の一斉点検にお いて不十分な点あり ・個人情報保護法への対応強化とし て、「プライバシーマーク認定」の申 請	· 改善計画の立案·実行 · プライバシーマークの認証取得	・コンプライアンスマニュアル改定 内容徹底 ・コンプライアンス勉強会 ・個人情報漏洩防止策の徹底 ・プライバシーマーク内部監査 ・個人情報保護法の理解度テスト ・個人情報保護オフィサー認定試験 ・個人情報漏洩防止策の徹底 ・プライバシーマーク現場審査・内部監査	・コンプライアンス勉強会・個人情報保護オフィサー認定試験・個人情報漏洩防止策の徹底・プライバシーマーク内部監査・個人情報漏洩防止策の徹底	
(5) Tの戦略的活用					
ビジネスモデル等の状況に応じたITの 略的活用					
財務診断サービス	・財務諸表に基づいた経営相談、経営指導についてのITを活用した機能強化が必要・決算書データを活用して「財務診断サービス」を開始			│ ク方法の検討 ・システム開発及び試行 ・サービス開始	
営業支援システムの構築	・現在の渉外支援システムは、情報活用する営業活動には機能が不足・顧客ニーズにあった販売推進のために、情報の一元化と効率的な渉外活動が必要	情報の収集・活用が可能な営業支援 システムの構築	・営業支援システムの検討・機能の確認、営業支援システムの選定・システムの詳細決定・システム開発・運用環境整備	・試行店の評価後、全店へ展開 ・営業支援システムデータの活用 の検討	
(6)協同組織中央機関の機能強化					
市場リスク管理態勢等の強化	・自己資本の20%をリスクリミットに設定 ・金利、価格のストレステストを実施・ロスカットルールに抵触した有価証券の保有・売却の是非を協議・フロント、バックオフィスおよびALM委員会の業務は分離し、相互牽制	·BOND·MISを活用したリスク計量の 精緻化 ·仕組債のリスク量計測方法の検討 ·統合リスク管理の充実	務の明確化	・仕組債のリスク量計測・統合リスク管理の充実・リスク管理態勢を強化し、安定継続した収益確保に取り組む	

項目	現状の分析	具体的な取組み		ュール	備考
	5元4八〇ノフリ 1/1	女体のな状態の	17年度	18年度	佣 5
3.地域の利用者の利便性向上					
(1)地域貢献等に関する情報開示					
地域貢献に関する情報開示	・ディスクロージャー誌に「地域貢献 ディスクロージャー」を掲載するとと もにホームページにて公開。 ・情報開示については、当初の計画 どおり概ね達成できたと認識	・中小企業者への資金供給、預金者 の資金の地域に対する活用状況に ついてわかりやす〈情報開示することを検討 ・地域貢献に関する個性的な情報開 示を実施	者の資金の地域に対する活用状況についてわかりやすい情報開示を検討	ージにて公表 ・利用者の反応などを考慮し継続 的に内容を充実	
充実した分かりやすい情報開示の推進	・情報開示にあたっては、グラフや表などを利用して分かりやすい開示を実施 ・情報開示が一方通行である点及び独自性、分かりやすさという視点を考慮し、内容の充実を図る	頻度の高いものについては、要請事項「顧客への説明態勢の整備、 相談苦情処理機能の強化」との整合性を保ちつつ、回答事例集の作成及びホームページ等で公表	・過去の質問、相談事例の収集及び分析 ・わかりやす〈情報開示する方法を検討	ジにて公表。 利用者の反応などを考慮し継続 的に内容の充実を図る	
(3)地域の利用者の満足度を重視した金融 機関経営の確立	・平成17年3月、利用者満足度アンケートを実施 ・平成17年5月、全営業店及びTO Sプラザに「ご意見・ご要望箱」を設置し、毎月利用者満足度アンケート調査等の実施及びその結果の経営方針への反映を継続実施する体制を構築	・上記調査の分析・対応・公表	・毎月利用者満足度アンケート調査等の実施・ホームページ等による「ご意見・ご要望」の収集・面前調査の実施・調査の分析・対応	・毎月利用者満足度アンケート調査 等の実施 ・上記アンケート調査内容の見直し ・面前調査の実施 ・調査の分析・対応・公表	
	第一回「地域活性化検討委員会」の開催各市町村及び商工会議所にて各々の活動はしているものの東濃地域における全体の統一したコンセンサスは無い	・「地域活性化委員会」による実現可能な提案をする ・日本政策投資銀行と多治見市および多治見商工会議所の「地域づり健康診断」に参画する・「創業支援制度及び創業サポートローン」「とうしん創業塾」等の起業家支援を行うことにより地域経済活性化の核となる新しい芽を育てる・「とうしんNPO応援ローン」による支援	・各市町村や商工会議所へのヒアリング及び情報収集 ・御嵩町市新事業基盤支援委員会・第2回「地域活性化検討委員資産」による現状把握日本政治見商財務を受ける。 ・第3回「地域活性化検討委員資産」に参画 ・第3回「地域活性化検討委員では参画 ・第3回「地域活性化検討委員を対した。 等3回「地域活性化検討委員を対した。 等3回「地域活性化検討委員を対した。 第3回とうしん創業シアリーク構築・第3回とうしたがあ工会議所との地域にはいていた。 ・日本政策投資銀行と多治見市および多治見商工会議所とのプロジェクトの実現に協働	・当金庫から実現可能な施策の提言 ・各市町村及び商工会議所との地域活性化にむけたネットワーク構築と連携強化	